

# 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定について（概要）

## 教育公務員特例法の一部を改正する法律

### 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針

文部科学大臣は、公立の小学校等の校長及び教員の計画的かつ効果的な資質の向上を図るため、校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針を定めるものとする。

### 校長及び教員としての資質の向上に関する指標

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を定めるものとする。

### 教員研修計画

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標を踏まえ、当該校長及び教員の研修について、毎年度、体系的かつ効果的に実施するための計画を定めるものとする。

### 協議会

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うための協議会を組織するものとする。協議会は、指標を策定する任命権者及び公立小学校等の校長及び教員の資質の向上に関係する大学等をもって構成するものとする。

## 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の概要

- 東京の将来像と目指すべき子供たちの姿
- 今後の教育施策における重要事項

「東京都教育施策大綱～東京の輝く未来を創造する教育の実現に向けて～」(平成 29 年 1 月 東京都)

- 東京都の教育に求められる教師像

「東京都教員人材育成基本方針」(平成 20 年 10 月 東京都教育委員会)

### 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標

		教員					教育管理職			
		教諭		主任教諭	指導教諭	主幹教諭		副校長	校長	
		1～3年目	4年目～							
人材育成の基本的な事項	学習指導力					教育管理職候補者	学校マネジメントに関する事項	学校経営力		
	生活指導力・進路指導力							外部折衝力		
	外部との連携・折衝力							人材育成力		
	学校運営力・組織貢献力							教育者としての高い見識		
	教育課題に関する対応力									
成長段階										

### ■ 教育課題に関する対応力（具体例）

具体的な項目について、様々な教育課題の中から、東京都教育施策大綱、東京都教育ビジョン等において、示されている内容に基づき、これからの東京都の学校教育を推進していく教員に求められる項目を示す。